

おおさか自転車ほけんプラン

「大阪府自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」対応

「大阪府では、平成28年7月1日から自転車利用者に対し、以下のことが条例で義務化されています。」～以下条例より一部抜粋～

- 自転車利用者は、自転車損害賠償保険等に加入しなければならない。
- 保護者は、監護する未成年者が自転車を利用するときは、自転車損害賠償保険等に加入しなければならない。



自転車事故に対する 保険のかしこい備え方

自転車事故
の実態

加害者となり高額な賠償責任を負う事故が急増!

● 自転車での加害事故例 ●

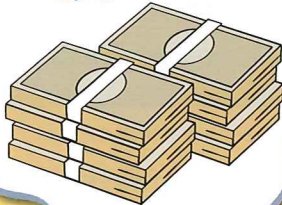
賠償額(注)	事故の概要
約9,521万円	男子小学生(11歳)が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。 (神戸地方裁判所、平成25(2013)年7月4日判決)
約9,266万円	男子高校生が昼間、自転車横断帯のかなり手前の歩道から車道を斜め横断し、対向車線を自転車で直進してきた男性会社員(24歳)と衝突。男性会社員に重大な障害(言語機能の喪失等)が残った。 (東京地方裁判所、平成20(2008)年6月5日判決)
約6,779万円	男性が夕方、ペットボトルを片手に下り坂をスピードを落とさず走行し交差点に進入、横断歩道を横断中の女性(38歳)と衝突。女性は脳挫傷等で3日後に死亡した。 (東京地方裁判所、平成15(2003)年9月30日判決)

(注)賠償額とは、判決文で加害者が支払いを命じられた金額です(上記金額は概算額)。

出典:一般社団法人 日本損害保険協会発行
「知っていますか?自転車の事故」

もし、あなたやご家族が
高額賠償事故の加害者になってしまったら?

高額な賠償金
の手当て



被害者や遺族との
示談交渉



!! 安心してください!!

保険のかしこい備え方をご案内します。

裏面をご覧ください。

自転車事故に対する保険の備え方

条例で保険加入が義務化される補償

● 他人にケガをさせる



● 他人の財物を壊す
(損害を与える)



任意で備える補償

● 自分がケガをする



まずは、
既に加入の保険に
特約がセットされてい
るか確認しましょう！



かしこい
備え方は？

自転車事故による損害賠償責任は
「**個人賠償責任保険**」で補償され、
自動車保険、火災保険、傷害保険の
特約として加入することが、**無駄なく合理的！**

富士火災の個人賠償責任特約ラインナップ

富士火災の個人賠償責任特約のセットなら、わずかな保険料で、高額賠償をカバーでき、しかも被害者との示談交渉サービスも付いて安心です！

項目	自動車保険	火災保険	傷害保険
	● 家庭用総合自動車保険 ● 一般用総合自動車保険	● 家庭用火災総合保険	● 傷害総合保険
特約名	日常生活賠償責任特約※1	個人賠償責任特約	個人賠償責任特約
保険金額	無制限のみ	最高1億円まで可能	最高1億円まで可能
示談交渉サービス	有り	有り	有り
特約保険料※2 (一時払)	1,310円(保険金額:無制限)	1,100円(保険金額:1億円) 1,020円(保険金額:5,000万円)	1,100円(保険金額:1億円) 1,020円(保険金額:5,000万円)

※1 自動車保険では、特約名称が日常生活賠償責任特約となります。

※2 平成28年4月1日以降保険始期かつ保険期間1年の一時払保険料です。



- 個人賠償責任特約は、**おひとりの加入でご家族まとめて補償対象者**になります。
- 賃貸住宅入居者向けの火災保険には、個人賠償責任の補償が一般的にセットされています。
- 個人賠償責任保険が付いたクレジットカードなどもありますので、ご確認をおすすめします。

加入されている保険の補償内容の確認は、弊社にお任せください！

もちろん！賠償事故だけでなく、ご自身のケガの補償も
傷害保険※1や自動車保険※2の人身傷害保険でご案内できます！！

※1は、傷害総合保険で補償します。 ※2は、家庭用総合自動車保険で補償します。

本チラシは、個人賠償責任特約、日常生活賠償責任特約の概要を説明したものです。詳細は、各保険商品のパンフレットでご確認ください。

このチラシに関するお問い合わせは…

富士火災

お客さまセンター
0120-228-081

*携帯電話・PHSからもご利用になれます。

● 平日:午前9:00~午後6:00
(年末年始を除きます。)

事故の受付・ご相談は…

富士火災

セイフティ24コンタクトセンター
0120-220-557

*携帯電話・PHSからもご利用になれます。

24時間・365日
受け付けております。

電話番号はおかけ間違いのないように

ご不満・ご要望のお申し出は…

富士火災

お客さまの声室
0120-246-145

*携帯電話・PHSからもご利用になれます。

● 平日:午前9:00~午後7:00
(年末年始を除きます。)

弊社との間で問題を解決できない場合は…

一般社団法人 日本損害保険協会

そんぽADRセンター
0570-022-808

*PHS・IP電話からは03-4332-5241

● 平日:午前9:15~午後5:00(12月30日~1月4日を除きます。)
*電話料金はお客さま負担となります。

富士火災海上保険株式会社

〒105-8622 東京都港区虎ノ門4-3-20

TEL. 03-5400-6000(大代表)

http://www.fujikasai.co.jp/

お問い合わせは

大阪府吹田市豊津町10番34号

セントラルステージ株式会社

TEL. 06-6338-8845

